

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月22日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市黒瀬町川角305

氏名 山岡鉄管株式会社 代表取締役 山岡 孝治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0823-82-3211

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	山岡鉄管株式会社
事業場の所在地	広島県東広島市黒瀬町川角305
事業の種類	鉄鋼業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

条例別紙4のとおり

項目	目標値	項目	目標値
排出量	679.5 t	全処理委託量	679.5 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	123 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	650 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

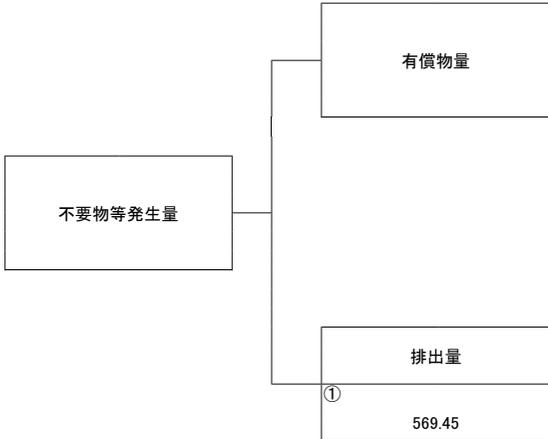
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉾さい)

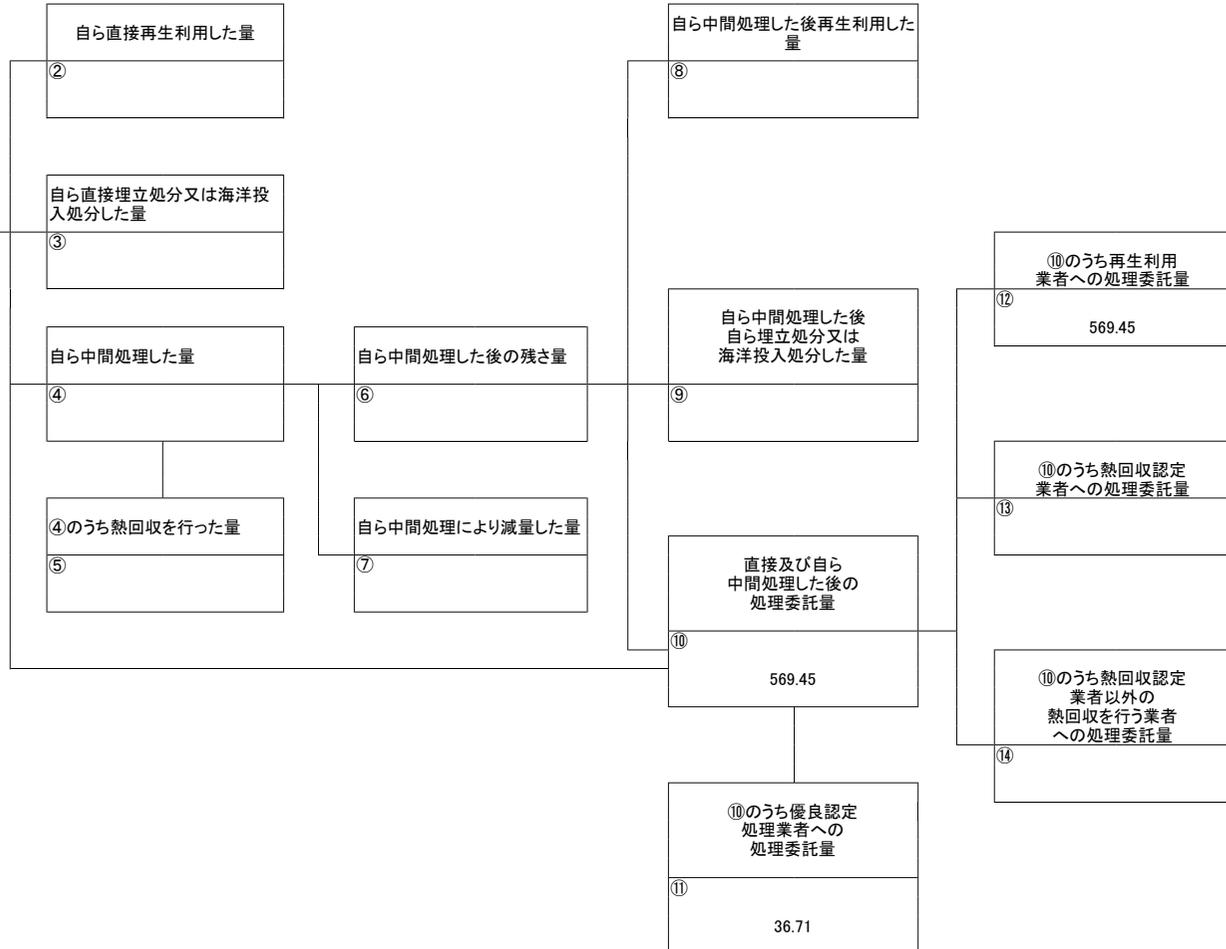
鉾さい

)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	569.45
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	569.45
⑪優良認定処理業者への処理委託量	36.71
⑫再生利用業者への処理委託量	569.45
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



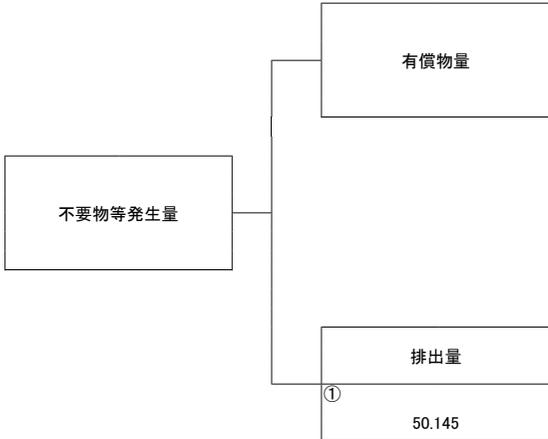
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

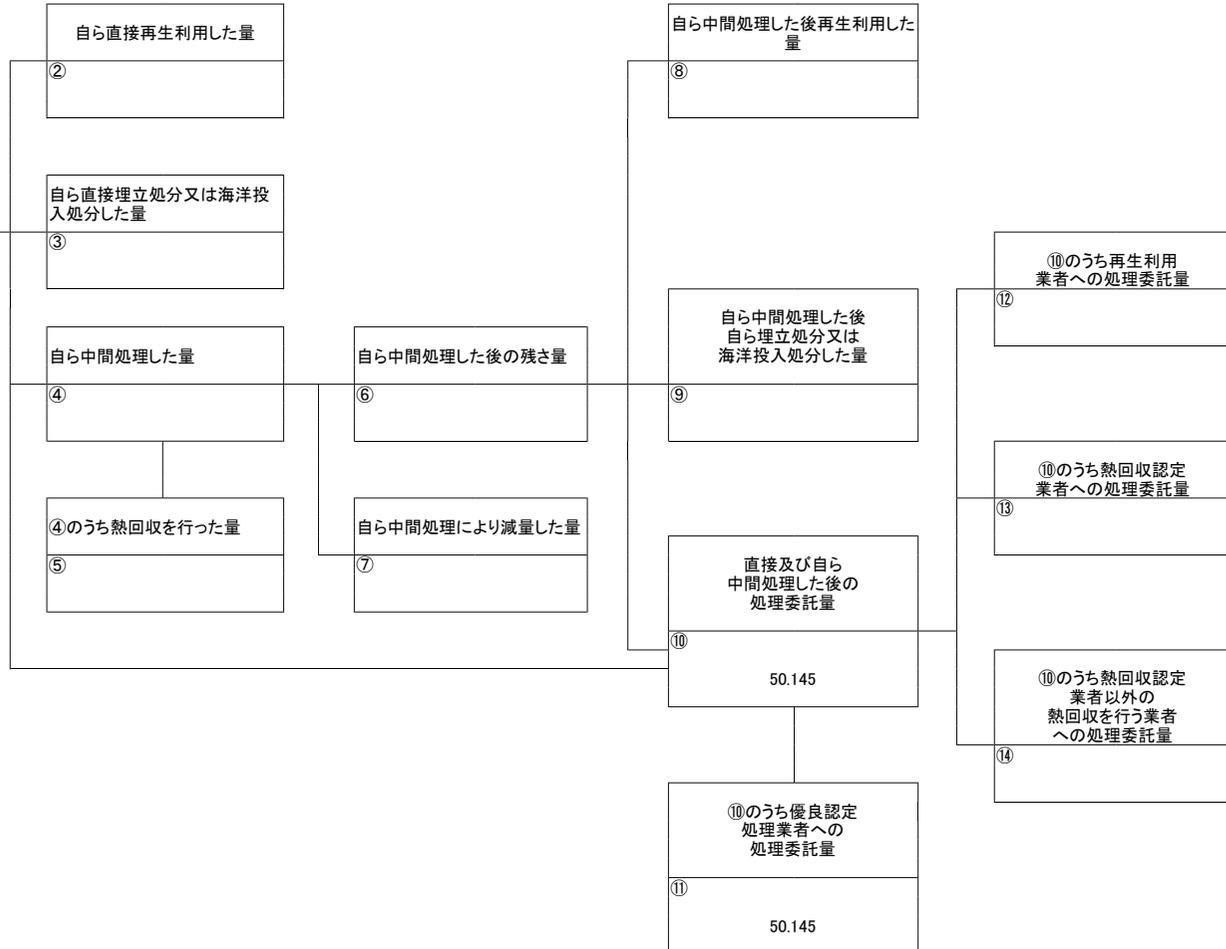
廃プラスチック類

)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	50.145
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	50.145
⑪優良認定処理業者への処理委託量	50.145
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



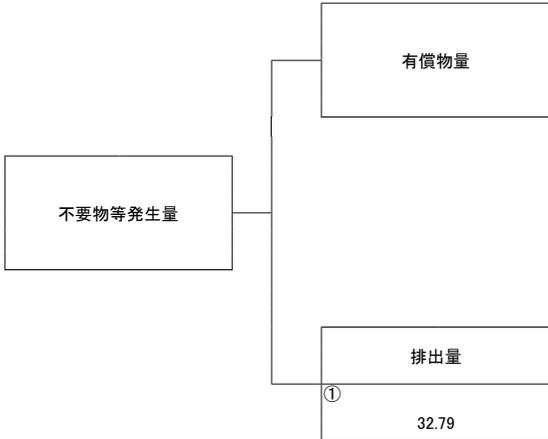
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

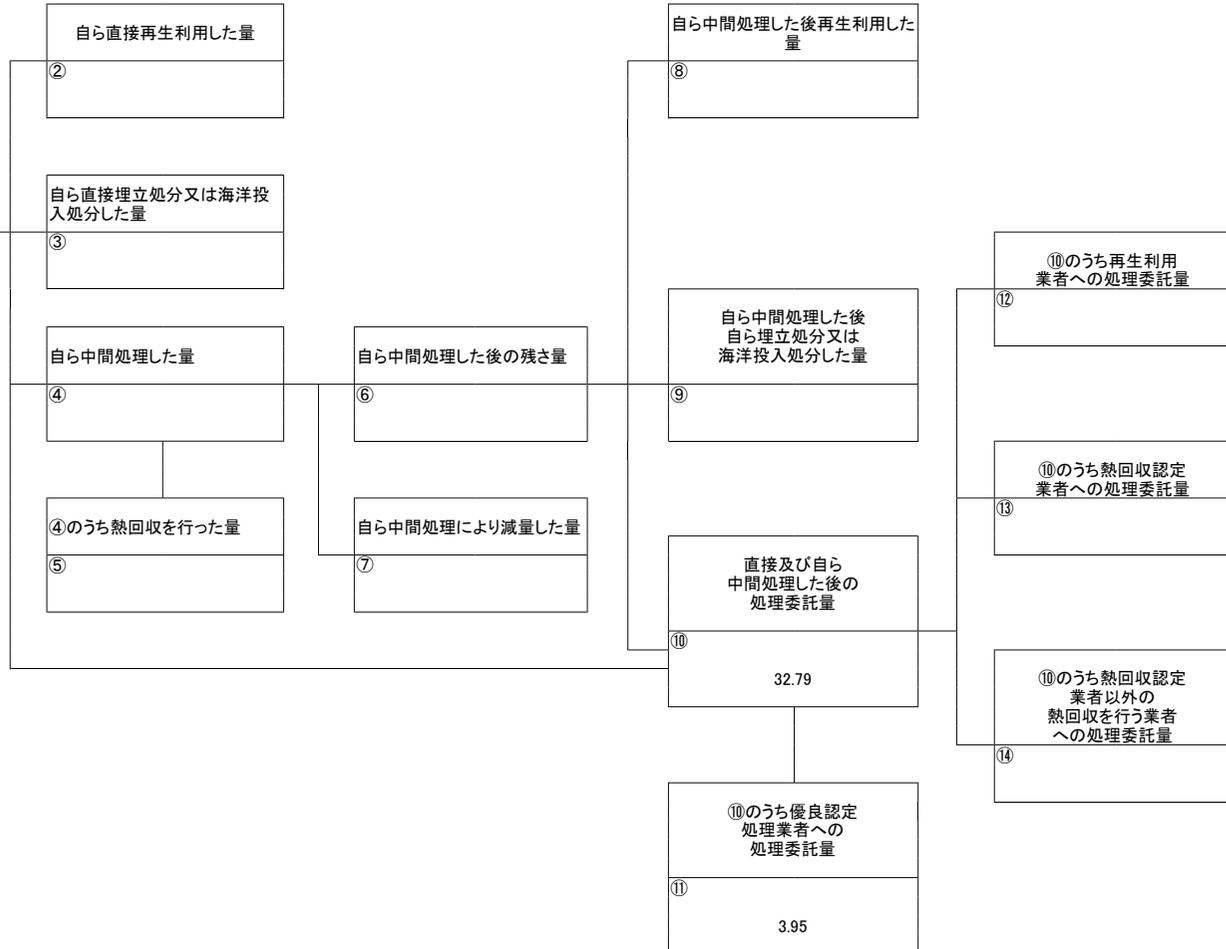
木くず

)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	32.79
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	32.79
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.95
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



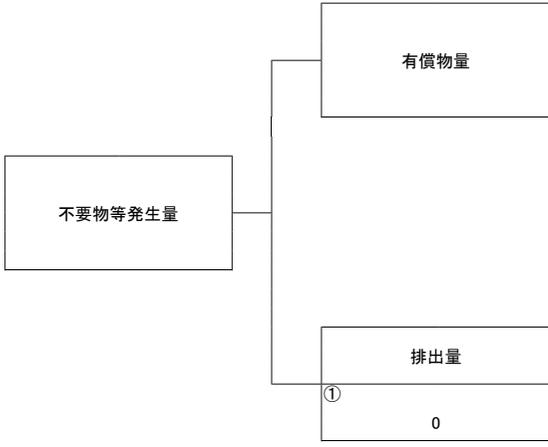
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

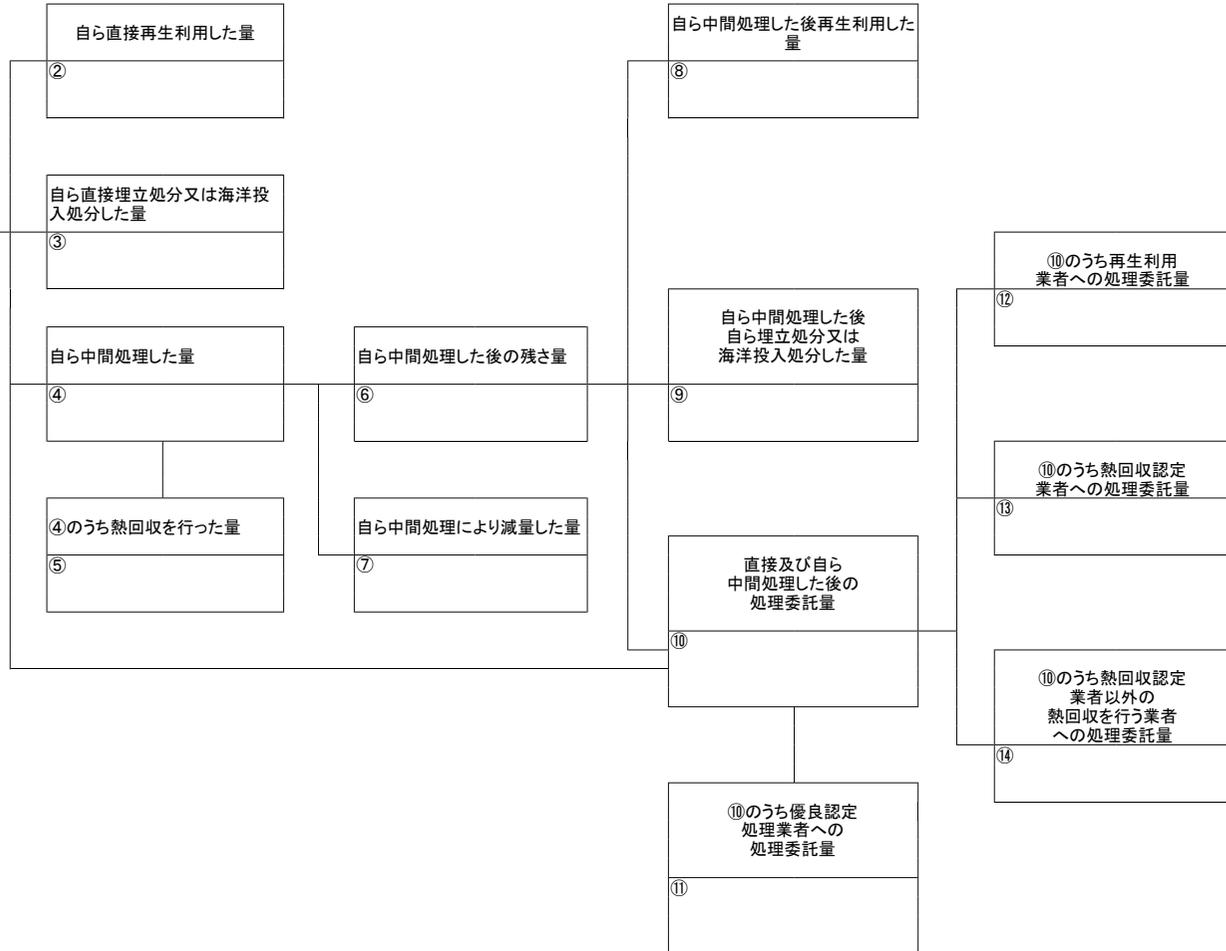
ガラスくず等

)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



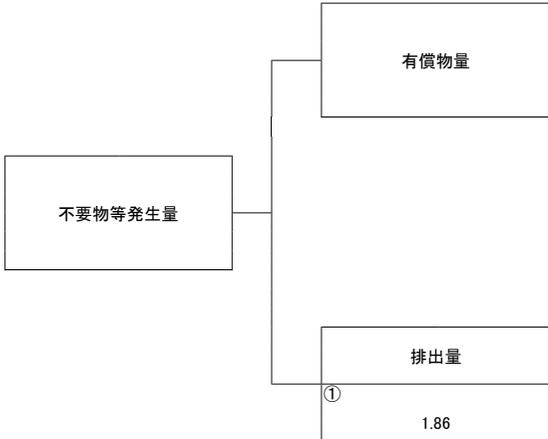
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

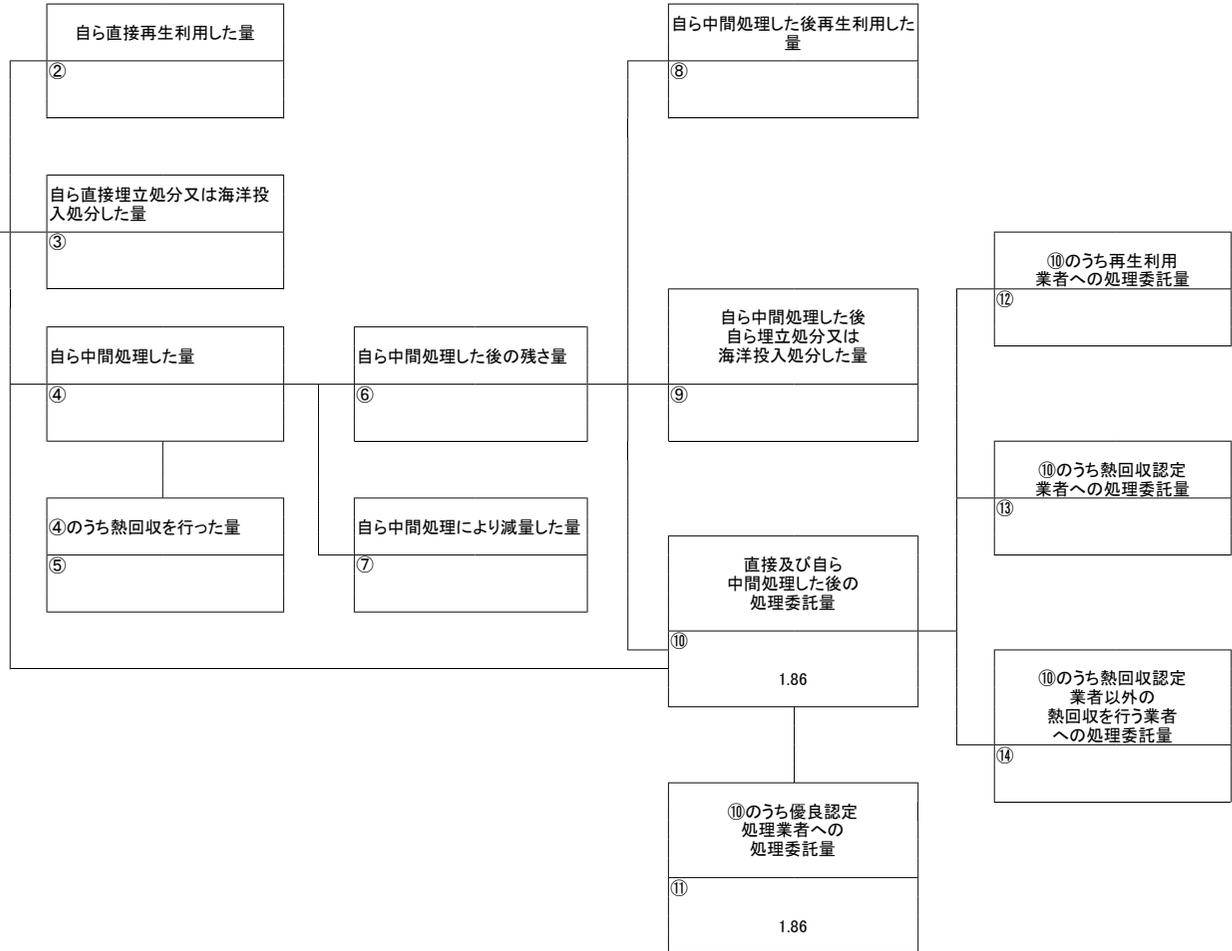
汚泥

)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	1.86
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.86
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.86
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



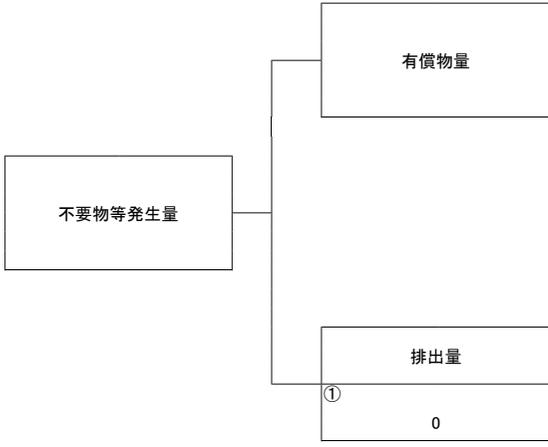
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

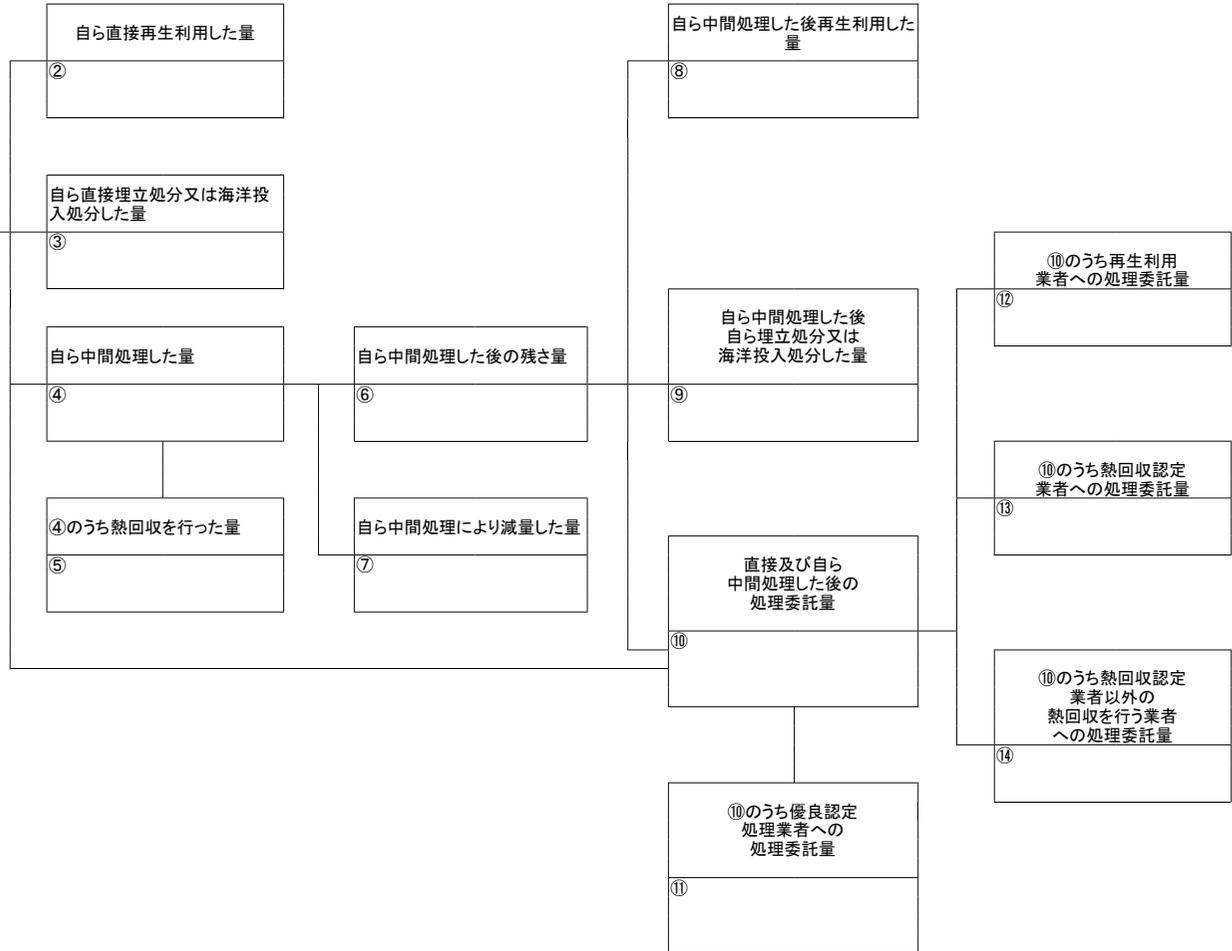
廃油

)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙3-その1(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(令和4年度実績)

条例別紙3-その2

産業廃棄物の種類	単位:トン/年														実績値(単位:トン/年)									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	1.86									1.86	1.86			1.86	0	0	0	0	1.86	1.86	0	0	0	0
廃油	0									0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	50.145									50.145	50.145			50.145	0	0	0	0	50.145	50.145	0	0	0	0
紙くず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	32.79									32.79	3.95			32.79	0	0	0	0	32.79	3.95	0	0	0	0
繊維くず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不燃物														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0									0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	569.45									569.45	36.71	569.45		569.45	0	0	0	0	569.45	36.71	569.45	0	0	0
がれき類														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	654.245	0	0	0	0	0	0	0	0	654.245	92.665	569.45	0	654.245	0	0	0	0	654.245	92.665	569.45	0	0	0

条例別紙4(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和4年度実績)

単位:トン/年

目標値 (前年度に提出した産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	679.5	①排出量	654.245
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②+⑧自ら直接再生利用を行った量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
全処理委託量	679.5	⑩全処理委託量	654.245
優良認定処理業者への処理委託量	123	⑪優良認定処理業者への処理委託量	92.665
再生利用業者への処理委託量	650	⑫再生利用業者への処理委託量	569.45
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月22日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市黒瀬町川角305

氏名 山岡鉄管株式会社 代表取締役 山岡 孝治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0823-82-3211

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山岡鉄管株式会社
事業場の所在地	広島県東広島市黒瀬町川角305
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **条例別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	売上高 1, 465百万円
③従業員数	87名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック類
	排出量	569.45 t	50.145 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック類
	排出量	650 t	20 t
	(今後実施する予定の取組)		
①鋳さいに含まれる鉄材は極力回収し、原材料として再利用に努めた。 ②廃プラスチック類は保管管理を徹底し、廃棄による排出の抑制に努めた。今期、使用しない発泡型を処分した。			
①造型用の硅砂の比率を低く抑えるとともに、リサイクル使用率を高めることによって、排出する量を抑制する。 ②廃プラスチック類は、購入・使用を必要最小ロットに抑えることにより抑制したい。			

産業廃棄物の分別に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	①鋳さい：リサイクル使用目的にあわせ区分し保管・管理している。 ②廃プラスチック類：種類上、廃プラスチック類としている「粉体塗料」の塗料カスと一般的な廃プラスチック類に分けて保管・管理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	鋳さい・廃プラスチック類とも現状維持程度となる見込み。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		条例別紙 1, 2のとおり	
(管理体制図)			
別紙			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		条例別紙 1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	1.86 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：塗装ブース内の循環水で90%は水、10%が塗料カス。塗装効率の良い塗装ガン使用により塗料カスの発生を抑制している。（従来、廃油として処理） 廃油：主に塗料カスで、一斗缶等の残量をドラム缶にまとめて処分委託している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	3 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：現状維持 廃油：保管管理を徹底し劣化による廃棄を防止するとともに、複数の作業者が使用する缶を限定するなど残量管理を徹底。		
産業廃棄物の分別に関する事項		条例別紙 1, 2のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃油：工場内に計2カ所、4ドラムを設置し管理している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃油：現在の取組を継続		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	排出量	32.79 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
木くず：使用しなくなった古い木型も保管していたが、スペース確保のため処分。 ガラスくず等：従来型の砥石の使用に代わって、電着・溶着砥石への移行を進めている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	排出量	6 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
木くず：現在の取組を継続。 ガラスくず等：現在の取組を継続。今後2年間は排出予定なし。			

産業廃棄物の分別に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	木くず：建屋内の空スペースに保管 ガラスくず等：一回の処理委託量を満たすまでドラム缶にて保管	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	木くず：現在の取組を継続 ガラスくず等：現在の取組を継続	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

条例別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **条例別紙 1, 2のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **条例別紙 1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック類
	全処理委託量	569.45 t	50.145 t
	優良認定処理業者への処理委託量	36.71 t	50.145 t
	再生利用業者への処理委託量	569.45 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
処理委託業者が数ある中で、優良もしくはそれに準ずる規模の業者を選別。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **条例別紙 1, 2 のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **条例別紙 1, 2 のとおり**

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	1.86 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1.86 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
特になし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **条例別紙 1, 2 のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **条例別紙 1, 2 のとおり**

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	全処理委託量	32.79 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.95 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
特になし			

		【目標】 条例別紙 1, 2のとおり		
		産業廃棄物の種類	鉦さい	廃プラスチック類
②計画	全処理委託量	650	t	20 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	100	t	20 t
	再生利用業者への 処理委託量	650	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
前年と同程度に抑える努力をするとともに、優良業者への委託率を高めたい。				
※事務処理欄				

②計画	【目標】	条例別紙 1, 2 のとおり			
	産業廃棄物の種類	廃油		汚泥	
	全処理委託量	0.5	t	3	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	3	t
	再生利用業者への 処理委託量		t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t		t
	(今後実施する予定の取組)				
現状維持					
※事務処理欄					

②計画	【目標】 条例別紙1, 2のとおり		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	全処理委託量	6 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	6 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
現状維持			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和4年度)実績量

計画：今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1.86	3									1.86	3	1.86	3						
廃油	0	0.5									0	0.5								
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	50.145	20									50.145	20	50.145	20						
紙くず																				
木くず	32.79	6									32.79	6	3.95	6						
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0									0	0								
鉱さい	569.45	650									569.45	650	36.71	100	569.45	650				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	654.245	679.5	0	0	0	0	0	0	0	0	654.245	679.5	92.665	129	569.45	650	0	0	0	0

条例別紙2（条例-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	売上高 1, 465百万円
③従業員数	87名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>①職場別のミーティング、安全衛生委員会等、適宜関係者に対し、産業廃棄物に関する意識改革及び産業廃棄物抑制の目的・効果等について周知を図っている。</p> <p>②原材料、資材等について使用量に応じた調達方法に切り替え、かつ保管管理の徹底化を図り劣化による廃棄の削減に努力している。</p>
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>同上</p>

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>①同種の廃棄物でも形状・処理方法等によってさらに細分化（分別）し保管・管理している。</p> <p>②廃棄物の種類別に保管場所を決めている。</p>
②計画	<p>（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>同上</p>

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 優良もしくはそれに準ずる規模の業者を選別。優良業者への委託率を高める。
②計画	(今後実施する予定の取組) 同上

管理体制図の例

